

## 平成30年本市の地価調査価格

国土利用計画法に基づく平成30年地価調査価格(平成30年7月1日時点)が、9月19日に県から発表されました。大田原市15地点の基準地の地価は、左表のとおりです。

### ●地価調査とは

地価調査は、標準的な土地の正常な価格を都道府県知事が判定し、公表するもので、適正な価格の形成に寄

| 基準地 | 基準地の所在・地番・住居表示                                      | 基準地の1㎡あたりの価格( )は前年価格 単位:円 |
|-----|---|---------------------------|
| 住宅地 | 北金丸字古町 1814 番                                       | 10,600 (10,700)           |
|     | 元町1丁目 786 番 5<br>「元町1-8-22」                         | 24,500 (24,600)           |
|     | 薄葉字狩野 2252 番 45                                     | 18,600 (18,700)           |
|     | 本町1丁目 2701 番 124                                    | 25,100 (25,200)           |
|     | 蛭田字台ノ下 1981 番 37                                    | 5,710 (5,750)             |
|     | 佐良土字天沼 622 番 1                                      | 9,770 (9,840)             |
|     | 黒羽田町字南裏 85 番 1の内<br>住吉町1丁目 2510 番 61<br>「住吉町1-8-17」 | 29,300 (29,400)           |
|     | 黒羽向町字上ノ台 444 番 9                                    | 14,800 (15,000)           |
| 商業地 | 美原1丁目 3124 番 4<br>「美原1-5-42」                        | 40,200 (40,400)           |
|     | 中央1丁目 2239 番 1<br>「中央1-1-29」                        | 36,600 (37,000)           |
|     | 黒羽向町字下町 102 番 2                                     | 23,300 (24,000)           |
| 工業地 | 上石上字東山 1844 番                                       | 8,670 (8,840)             |
| 林地  | 羽田字長者平 227 番 66                                     | 749,000 (763,000)         |
|     | 須賀川字梨ヶ作 3930 番                                      | 66,000 (67,000)           |

※林地の基準単価は10aあたりの価格です。  
この地価調査は国土利用計画法施行令(昭和49年政令第387号)第9条の規定により平成30年7月1日を基準日として実施したものです。

## 住宅地をお求めの方へ

与することを目的としています。また、この標準価格は地価公示価格とともに一般の土地取引の指標となるほか、国土利用計画法に基づく土地価格算定の基準となるものです。県では、基準地として宅地および宅地見込地が435地点、林地が12地点、合計447地点が設定されています。

### ●物件:▼下石上:1件▼薄葉:3件▼野崎2丁目:6件▼佐良土:1件▼新富町3丁目:1件▼黒羽田町:1件(2筆)

※建物あり  
※詳細・最低入札価格は広報12月号に掲載します。

### ●現地説明:平成31年1月12日(土)

※現地説明を希望される方は、平成31年1月11日(金)までに下記へ電話で申し込み。

### ●入札申込受付:平成31年1月17日(木)午前9時~午後5時

※受付日に申し込みができない方は、平成31年1月11日(金)までに下記へ連絡し、受付日を予約してください。

### ●入札日時:平成31年2月2日(土)▼受付:午前9時~9時30分▼開札:午前9時50分

●入札場所:市生涯学習センター 研修室

### ●入札保証金:入札金額の100分の5以上(入札参加者が入札場所へ納入)

市有地を公売によりお譲りします。

●入札参加資格:個人・法人  
問 財政課  
TEL (23) 8795

## 公有財産を売却します

### ●参加申込期間:11月9日(金)午後2時まで

### ●入札期間:11月26日(月)午後1時~12月3日(月)午後1時

※詳細は、市ホームページまたはヤフオク!ホームページをご覧ください。

### 問 財政課 TEL (23) 8795

## 水道管の洗管(洗浄)作業を行います

漏水などの不慮の事故による濁水の防止や皆さまに安心安全な水をお届けするために、道路に埋設されている水道管(配水管)の管内の洗浄作業を実施します。作業中は濁水が発生しますので、水道が使用できなくなるなど、ご迷惑をおかけいたします。

●日時:11月5日(月)~12月11日(火)の7日間午後11時~翌日午前5時まで

●場所:薄葉、実取、親園、平沢、滝沢の一部

※この作業により影響が出る方には作業日の前週に個別にお知らせを投かんじます。

### ●委託業者:フジ地中情報(株)東京支店

TEL 028(615)0237

●お願い:洗管作業中は、濁り水が発生しますので、作業時中は水道のご使用を控えてください。必要に応じて汲み置きなどの対応をお願いいたします。給湯器(エコキュートなど)や受水槽を設置されている方は、作業時間前までに元栓やバルブを閉めるなど、濁り水がタンク内に入らないようにする作業が必要です。作業日までに操作方法の確認をお願いいたします。

### ●その他:この作業は道路に埋設されている水道管(配水管)を洗浄する作業で、個人宅や建物内の配管(給水管)の洗浄は実施しません。

問 水道課  
TEL (23) 8713

**A** 仮設庁舎A棟

**B** 仮設庁舎B棟

**東** 東別館

**文** 大田原市総合文化会館

**南** 南別館

**議** 議会棟

河川内樹木の伐採・持ち帰りを希望する方を募集します

県では、河川内に繁茂している樹木を民間と協働した樹木伐採を実施しています。個人・団体問わず、本人が伐採し、持ち帰っていただける方を募集(無償)します。詳細は、県ホームページまたは大田原土木事務所ホームページをご覧ください。所定の様式に必要事項を記入の上、応募してください。

●募集期間：11月1日(木)～16日(金)

●問申 県大田原土木事務所保全部保全第一課

TEL (23) 6543

FAX (23) 8490

http://www.pref.tochigi.lg.jp/h57/index.html

男女共同参画推進事業者表彰

本市では男女の性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を募集し表彰します。皆さまの応募をお待ちしています。

●対象：次のいずれかの取り組みを積極的にしている市内の事業者

①性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取組

②仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための取組

③男女の人権の配慮し、男女がともに働きやすい職場の環境づくりのための取組

④その他、男女がともに参画できる社会づくりに向けた取組

●応募期間：11月1日(木)～30日(金)

●応募方法：応募用紙(市ホームページからダウンロード可)と事業者の概要の分かる資料を添え、左記まで提出。

●応募から表彰まで：応募いただいた内容について選考委員会の審査を経て、表彰者を決定します。

●表彰日程：平成31年1月19日(土)

問申政策推進課 A2階  
TEL (23) 8715

パパとチャレンジ！クリスマス料理教室 参加者募集

●日時：12月9日(日)午前10時～午後1時

●場所：子ども未来館親子ふれあいキッチン(トコトコ大田原2階)

●内容：ピザ、クリスマスパン(キャラクターパン)1人2個ずつ。パンはお持ち帰り。ピザは試食タイムのみなので食べます。その際、ミニランチが付きます。

●講師：後藤 康子先生  
高橋 砂織先生

●費用：1人800円(材料費)※当日お預かりします。

●対象：市内在住のお父さんとお子さん

●定員：8組16名(先着順)

●持ち物：エプロン、三角巾、お手拭きタオル、飲み物、持ち帰り用の箱(お菓子の空き箱など)

●申込方法：11月5日(月)から左記に電話で申し込み。※材料の準備の都合上、キャンセルの場合は2日前までにご連絡ください。それ以降は材料費負担となります。

問申政策推進課 A2階  
TEL (23) 8715

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。特に11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」に定められています。「配偶者などからの暴力」「性犯罪」「ストーカー行為」「売買春・人身取引」「セクシュアルハラスメント」など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画を形成していく上で克服すべき課題です。DVを一人の力で解決することは難しいことです。悩んでいる人を見かけたら、声をかけ、暴力のない社会づくりにご協力ください。

●相談窓口

▼子ども幸福課  
TEL (23) 8932

▼大田原警察署  
TEL (24) 0110

▼とちぎ男女共同参画センター相談ルーム  
TEL 028(665)8720

▼DV相談ナビ  
TEL 0570(0)55210

問申政策推進課 A2階  
TEL (23) 8715

**国際医療福祉大学病院** TEL:0287-38-2751 (8:30~17:30 日、祝日除く)

**・PET-CT検査 91,800円(税込)**

ポイント①:がんの早期発見  
見つけにくい1cm程度のがんを発見できます。

ポイント②:全身を診る  
1回の検査で全身を検査できます。

ポイント③:発見しやすいがん  
甲状腺、大腸、乳、肺、すい臓、食道、卵巣、子宮体部 など

★月曜日から金曜日に加え  
土曜日もPET-CT検査が受診可能です!  
(注:第2、第4土曜日午前中のみ)

日本人の死因第1位は**がん**です!  
がんは症状が出にくい為、早期発見にはがん検診が有効です。

\*県北初導入\*

